

KUSHIMOTO The Public Information Magazine

広報
くまもと

2016

4

No.132

桜咲く、春の陽気

今日も明日も おたっしやで。

くしもと町立 病院コーナー Vol.48

医師異動のお知らせ

4月1日から下記のとおり診療体制が変わります。

〔内科〕 足立哲平 医師 → **宮田 剛** 医師 (再赴任)、 樋野尚一 医師 → **福井彩乃** 医師
 〔外科〕 白石 治 医師 → **船井真往** 医師 (准教授)、 前川昌平 医師 → **佐藤克明** 医師
 〔整形外科〕 柁村直志 医師 → **松崎晃治** 医師 〔小児科〕 小西悠平 医師 → **塩谷拓嗣** 医師



看護師・作業療法士 を募集しています

詳しくは病院事務室まで
お問い合わせください。
TEL 0735-62-7111

☆前任の医師が主治医となっている患者様
につきましては、基本的には後任の医師
が引き続き主治医を務めさせていただきます。

※4月から着任する医師については、来
月号広報「くしもと町立病院コーナー」
において、ご紹介させていただきます。

4月1日からの外来診療担当医予定表

		月	火	水	木	金	受付時間
内科	1診	阪本 繁	宮田 剛	阪本 繁	循環器内科 (近畿大学医師)	阪本 繁	午前7時30分～11時30分
	2診	福井 彩乃	秋山 裕由	秋山 裕由	福井 彩乃	宮田 剛	
外科	1診	船井 真往	佐藤 克明	船井 真往	佐藤 克明	船井 真往	※ 但し、整形外科は、木曜日 に限り、午前11時00分ま での受付となります。ご注 意ください。
	2診	松崎 晃治	山岸孝太郎 (予約のみ)	松崎 晃治	山岸孝太郎 (予約のみ)	松崎 晃治 (予約のみ)	
整形外科	1診	山本 憲廣	山本 憲廣 (予約のみ)	山岸孝太郎 (予約のみ)	山本 憲廣	山岸孝太郎	
2診	松崎 晃治	山岸孝太郎	松崎 晃治		松崎 晃治 (予約のみ)		
産婦人科		木村 憲三	急患のみ (手術日)	木村 憲三	木村 憲三	木村 憲三	
小児科	専門外来	塩谷 拓嗣	塩谷 拓嗣	塩谷 拓嗣	塩谷 拓嗣	塩谷 拓嗣 (月2回) 近畿大学医師	
眼科		近畿大学医師		近畿大学医師			午前7時30分～11時00分
耳鼻咽喉科			近畿大学医師	近畿大学医師			
泌尿器科		近畿大学医師	紀南病院医師 新富医療センター医師 (第5火曜日は休診)				午前7時30分～午後3時00分 (診察は午後1時から)
脳神経外科					近畿大学医師 (第4金曜日)		
外科専門外来 (心臓血管外科)					紀南病院医師 (第2・4木曜日)		
休診日	土曜日、日曜日、祝祭日、年末年始(12月29日～1月3日)						
こし承下	★都合により、上記診療予定が変更される場合があります。 ★時間外での診察を希望されても、緊急性がないと判断した場合、当該疾患の専門医師が診療にあたるには限りません。従って、通常の外来診療を行っている時間帯に受診することを勧める場合があります。 ★小児科については、夜間および土・日・祝日・年末年始は診察できません。尚、平日については、受付時間(11:30)後であっても、救急の場合に限り午後5時まで診療を行います。						



①アカデミー賞授賞式後の海難1890の祝賀パーティで挨拶を述べる田嶋町長。②受賞を祝う横断幕が串本町役場本庁舎に掲げられています。

録音と美術の2部門で最優秀賞の快挙

第39回日本アカデミー賞

第39回日本アカデミー賞の授賞式が3月4日に東京都で行われ、日本トルコ合作映画『海難1890』が録音と美術の2部門で最優秀賞を受賞しました。

映画『海難1890』は、1890年に樫野崎で起きたトルコ軍艦エルトゥール号の遭難事故と1985年のイラン・イラク戦争でのトルコ共和国による日本人救出を題材にした映画で、同賞の10部門で優秀賞に選出されました。

田嶋町長は「串本の史実を題材にした『海難1890』が優秀賞10部門に入り、2部門で最優秀賞を受賞いたしましたことは、嬉し

いかりです。これをひとつの機会に多くの人に歴史(史実)を知ってもらえたらと思います。改めて先人に感謝申し上げます。」と喜びを語りました。

また、田中光敏監督は「監督賞を含め10部門で優秀賞を頂きました。これは、串本、和歌山の皆さまと一緒にこの賞だと思っています。先人の方の樫野崎の善意、物語があっただけこそ、この映画は存在しているし、その感動のおかげで賞をいただいたと思っています。皆さまと一緒に喜びたいです。」と話していました。

先人の思いやトルコとの絆を未来へ

映画『海難1890』感想文表彰式

3月1日、串本町役場古座分庁舎で、映画『海難1890』を鑑賞した町内の小学校4年生から中学校3年生の児童生徒が書いた感想文の表彰式が行われました。

この企画は、先人たちの行いや両国間の絆、思いやりの心などに関心を持ち、両国関係の理解を深めてもらうために実施されました。表彰式では一人ひとりに賞状と記念品が手渡され、町長賞を受賞した2人の作品が朗読されました。



受賞された児童生徒の皆さんとの記念撮影



感想文を朗読する速水和さん

- 受賞者は次の方々(敬称略)
- 町長賞
 - 福島 夕夏 (大島小6年)
 - 速水 和 (串本中2年)
 - 議長賞
 - 小山 穂乃花 (古座小6年)
 - 井本 康太 (大島中3年)
 - 教育長賞
 - 山下 詩織 (大島小6年)
 - 平 晃成 (串本中2年)
 - 佳作
 - 仁木 愛里 (串本小6年)
 - 杉若 圭亮 (大島小4年)
 - 早川 美桜 (田原小4年)
 - 直井 愛蘭 (潮岬中2年)
 - 林 真愛 (潮岬中3年)
 - 滝本 来夢 (大島中1年)
 - 中村 紀香 (大島中2年)

平成28年串本町議会第1回定例会は、3月8日に招集され、会期を3月28日までの21日間として開会されました。
開会後、田嶋町長は町政運営に関する所信を述べ、主要施策の概要について説明を行いました。



施政方針を述べる田嶋町長

■安心のある町づくり

◇子育て支援対策

子育て支援を強化するため、平成28年度から「こども未来課」を設置いたします。子育てに関する役場窓口を一本化することにより、保護者の方々にとっては、子育てに関する相談や各種手続きがわかり易くなるとともに、業務の円滑化、スピード化を図り、子どもの健全やかな発育と、保護者の子育てを力強く支援してまいります。

◇学童保育所

4月より旧錦富小学校を利用して、橋杭小学校、串本西小学校、大島小学校の児童を対象とした錦富学童保育所を開設いたします。

田原小学校の児童については、古座学童保育所で受け入れることとし、これにより町内全ての小学校の児童が学童保育所に通える環境が整うこととなります。

◇認定子ども園

認定子ども園について、平成29年4月の開設を目指して取り組んでまいります。

に外来医療費についても無料といたします。15歳以下の児童についての保険適用医療費を全て無料とすることで、子育て世代の負担軽減を図るとともに、子どもたちが安心して医療を受けられるようにしてまいりますと考えております。

◇母子保健事業

平成28年度より新たに6ヵ月児の相談事業を開始いたします。子どもが成長に合わせた必要な遊び方を保護者に紹介するとともに、身体が発達の確認また心配事相談等を行い、楽しく安心して育児ができるように支援を行ってまいります。

◇児童発達支援施設「通園のついで」

平成27年4月に旧西向保育所を園舎とした「通園のついで」が開園いたしました。本施設は3連動地震による津波の浸水域にあることから、津波の心配のない高台への新施設の建設を、いなほ福祉会とともに推進してまいりました。

この度、国の追加補正予算で施

設建設にかかる補助金が決定したことから、平成29年1月の完成を目指すものであります。

新施設の建設は、いなほ福祉会が実施しますが、建設用地は、上野山地区内の緑の雇用担い手住宅近くの町有地を無償貸与し、建設に係る費用の補助を行うなど町としても新施設建設を積極的に支援してまいります。

◇串本町福祉総合センター

串本町社会福祉協議会の新たな拠点施設となる串本町福祉総合センターがサンゴ台に完成し、3月1日より活動を開始しております。



サンゴ台に建設された串本町福祉総合センター

津波災害の心配がなくなり、また見晴らしがよく、デイサービスを受ける高齢者の方々には、大変素晴らしい環境となっており、今後ますます地域福祉の向上に貢献してくれるものと強く期待しております。

◇国民健康保険事業

保険者が市町村から都道府県へ移行される大きな制度改革が進められる中で、保険者となる和歌山県からも国保財政の健全化が求められております。

平成27年度、平成28年度と国民健康保険税の改定を行いました。国保財政の健全化には、税収の確保はもとより、医療費の抑制にも取り組んでいかなければなりません。医療費を抑制するには、定期的な健診により病気を早期に発見し、早期に治療することが重要であることから、特定健診の無料化、休日開催、電話による未受診者への受診勧奨等を行い、更なる受診率の向上に取り組んでまいります。

■災害に強い町づくり

◇津波防災地域づくり推進計画

昨年3月に全国で3番目となる「串本町津波防災地域づくり推進計画」を策定しました。津波避難困難地域解消のため、国・県・町・地域が連携しながら個別施策を推進するための計画であります。しかし計画は策定して終わりではなく、その実施と各地域からの要望に基づき見直し等も必要であります。防災訓練や自主防災組織の支援、啓発活動等、あらゆる機会を通してその進捗管理と地域に根付いた防災対策を積極的に推進できるよう努めてまいります。

◇避難路の整備

現在、上ヶ地地区の県道すさみ古座線から火伏橋へ接続する避難道路整備を計画しており、平成28年度は用地取得を行います。この道路が完成することにより、西向地域の方々には地震津波発生時により早く高台へ避難できるものと考えております。

◇防災行政無線のデジタル統合化

デジタル統合化は平成27年度で完了しますが、戸別受信機の配備

につきましては、平成28年度は3カ年計画の最終年であり江田区から和深区、潮岬区および出雲区にて配備します。これらの整備を進めることによりどのような気象条件下においてもより確実に情報伝達していただけるよう期待しております。

◇串本町防災拠点施設の整備

この施設は、植松区の旧清風寮跡地に整備するもので、用地買取について財務省と協議を重ねておりましたが、本年2月に買収が完了しました。現在、平成28年度の施設建設に向けて取り組みを進めているところであります。

■人育ての町づくり

◇学校給食

昨年末に、串本町学校給食センターが完成し本年1月より段階的に提供してまいりました。学校給食が、本年3月から町内の小中学校のすべての児童生徒に提供され本格実施となりました。

給食は、それぞれの成長期に必要な栄養源となる大切な「食事」の一端を担っており、児童生徒は

もとより保護者からも大きな期待が寄せられております。そして、あらゆる面で「安心安全」が求められております。



1月8日に竣工式が行われた学校給食センター

今後、安全で栄養バランスのとれたおいしい学校給食の提供を

◆文化財

平成24年度から、「紀伊山地の霊場と参詣道」の世界文化遺産追加登録への取り組みを行ってまいりました。熊野参詣道大辺路の一部である、新田平見道、富山平見道、飛渡谷道、清水峠につまましては、昨年10月7日の官

報告示により国の史跡として追加指定を受けることができました。また、この「紀伊山地の霊場と参詣道」は、奈良県、三重県および県内の関係遺産とともに本年1月14日開催の世界遺産条約関係省庁連絡会議を経て、政府が世界遺産委員会事務局のユネスコ世界遺産センターに軽微な変更として提案書を提出いたしました。

この提案書は、本年7月の第40回ユネスコ世界遺産委員会において審議され承認されれば世界文化遺産として登録される予定となっております。

また、樫野崎地域の文化財指定につきまして、県が中心となっており、樫野崎灯台を史跡指定することについて、海上保安庁と文化庁の間で調整が取れていないため、灯台を除いた「船甲羅」、「遭難者上陸地」、「樫野崎灯台旧官舎」および既指定の「遭難者墓地」を含めて「エルトゥール号関連遭難跡群」として県の文化財指定として申請する案が提案され、樫野漁協の同意も得られたことから指定のための申請書類を県に提出いたし

ました。今後もエルトゥール号関連の史跡として保護の万全を図ってまいります。

◆国際交流

昨年はエルトゥール号125周年追悼式典の挙行、日本トルコ合作映画「海難1890」の公開、そしてターキッシュ・エアラインズの特別機「KUSHIMOTO」号の就航など、当町とトルコの友好史において極めて重要な出来事が相次ぎ、まさに歴史的な1年でありました。今後も、駐日トルコ大使館など関係機関と協力しながら「トルコ友好のまちづくり」を推進し、両国友好関係の発展に貢献してまいりたいと考えております。



125周年事業の様子

また本年は、1791年のレイ

ディ・ワシントン号の申本来航から225周年という節目の年にあたります。同号が申本へ来航した当時の状況については未だ明確でない部分が存在しますので、本年を同号に関する「調査研究」元年と位置づけ、節目の年を祝うとともに、米国内の関係都市と連絡を取り合いながら、資料の収集とこの史実の周知に努めてまいります。

◆観光分野

当町を訪れる観光客は、近畿自動車道紀勢線の南進や映画「海難1890」の好影響により、目に見えて増加しております。

町内の観光関連施設はもとより、トルコ記念館の入館者数も昨年高速道路が開通してから本年2月末までで21,105人と例年の同期間と比較して27.3%と大きく増加しており、近年にない賑わいを感じているところであります。現在、映画を契機として特に注目が集まっている樫野崎において、トルコ記念館付近に物産販売

や休憩所として利用していただく「にぎわい広場」を整備するとともに、当町とトルコの友好の歴史に関する語り部の育成や、トルコの文化に関するイベントの開催などを計画しており、訪れられた方々の満足度を高める取り組みを進めております。

◆ご当地グルメ

一昨年2月にデビューした「串本マグロしゃぶしゃぶ御膳」は、この2年間で、5,600食に達し、順調に売り上げを伸ばしているところでもあります。これまで順調に売られたのは、料理店の皆さんはもとより、関係者の方々の熱心な取り組みのおかげと感謝するところでもあります。今議会で「串本マグロ料理推進協議会」への活動補助金等の予算を計上しておりますが、これにより、参加店舗数の拡大、ひいては、今後の地域経済の活性化に繋がればと考えるところであります。

◆自然と共生の町づくり

◆南紀熊野ジオパークセンター

和歌山県は、南紀熊野ジオパークを広く知ってもらうとともに、ユネスコ世界ジオパーク認定に向けて「(仮称)南紀熊野ジオパークセンター」を当町において整備することを発表いたしました。

本施設は情報提供、展示や体験などの役割を担い、人材育成、ガイダンス、シアター機能を有する南紀熊野ジオパークの核となる施設であり、平成30年度末完成予定とのことであります。

本施設整備に当たっては、建物については和歌山県が建設を行いますが、用地については、市町村で用意していただきたい旨の提案が各市町村になされました。今年度、その用地選定が行われ、ジオパークを構成する市町村が誘致に手を上げる中、当町の積極的な提案が功を奏し決定したもので、建設予定地は、潮岬タワー近隣の民間所有地です。

◆高速道路

当町の観光施設が増えることや、修学旅行の体験メニューが増えること等、当町に多大な経済効果をもたらすことと確信しております。

昨年紀勢自動車道・田辺インターチェンジからすさみ南インターチェンジまでの38km、那智勝浦新宮道路・那智勝浦インターチェンジから市屋までの6.3kmが、秋に開通された紀の国わかやま国体前に開通いたしました。また、平成26年度に新規事業採択を受けたすさみ申本道路19.2kmについては、現在、測量設計作業を行い平面図等の作成、工事用道路の検討を行っております。一日も早い完成を目指すとともに、未事業化区間である申本から太地までの19kmについても、一日も早い事業化および高速道路整備の早期実現に向け、地元選出国会議員の方々のお力添えにより官民一体となった要望活動や関係機関への働きかけを推進してまいります。

◆協働の町づくり

少子高齢化の進展や、社会環境の変化により多様化する行政ニーズに対応するとともに、住民サービスの水準を維持できる体制を構築するため、行財政改革に取り組み始めてまいりました。

今年度から歳入の大部分を占める地方交付税の合併算定措置が段階的に縮減されることになり、厳しい財政状況が予想されることから「財政構造の体質強化」、「経常経費の削減」、「財源の有効配分」などにより、限られた財源、人員で住民サービスの質の向上や業務の効率化を実現できるよう、より一層の行財政改革に取り組み始めてまいります。

子育て支援についての取り組みの中で先に述べましたが、平成28年度より「こども未来課」を設置いたします。行政の大きな課題であります、子ども・子育て支援対策に効率的・重点的に取り組むため、現職員数の範囲の中で、行政組織の改革を行うものであります。



町民1人当たり
に換算すると…

町民1人当たりの町税

8万1,747円

町民1人当たりにお金

53万1,105円

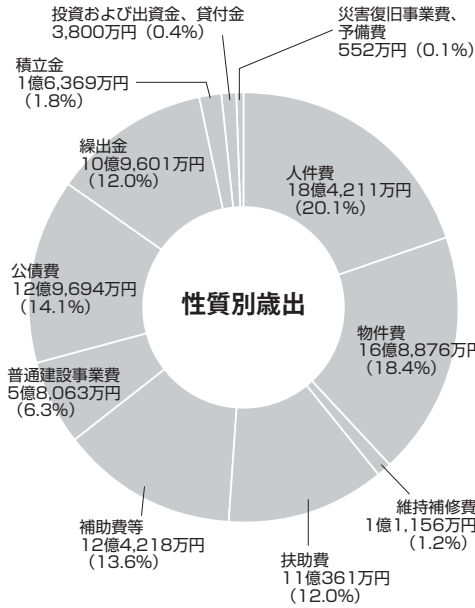
町民1人あたりの借金残高(28年度末見込)

81万813円

ただし、交付税措置により実質的に

22万1,562円

※上記金額は、平成28年2月末現在の人口(17,264人)を用いて、一般会計ベースで試算したものです。



平成28年度一般会計当初予算



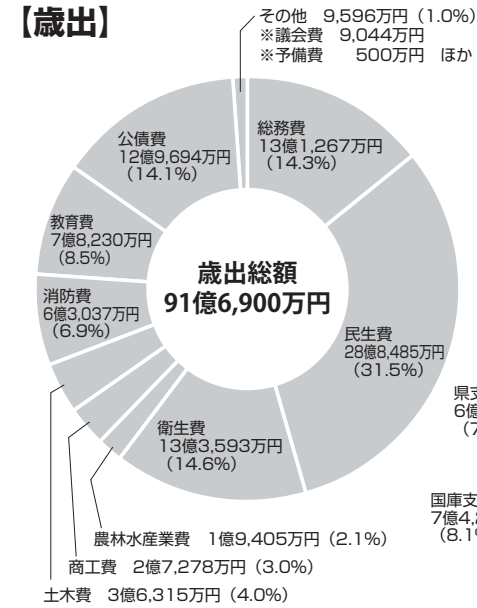
魅力ある、地域づくり、人づくり、仕事づくりを進め、希望の持てるまちづくりを目指して

先の第1回定例会において串本町の平成28年度一般会計当初予算が決まりました。

今回の当初予算額は91億6,900万円で、平成27年度の当初予算と比較して9億2,500万円(9.2%)

の減となりました。今月号では、当初予算の概要についてご紹介いたします。(金額は項目ごとに1万円未満を四捨五入しており、合計額と予算総額は一致しません。)

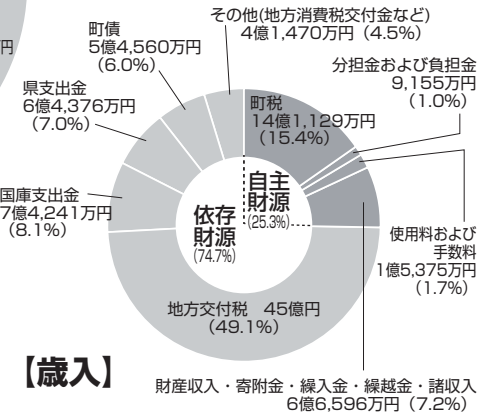
【歳出】



用語解説
 総務費… 一般的な管理事務、徴税、選挙、財務事務などに使われる経費
 民生費… 福祉サービス、医療費、保育所の運営など町民の生活と社会生活の保障に使われる経費
 衛生費… 予防接種や健康診断などの保健関係、ごみ処理などの衛生関係に使われる経費
 農林水産業費… 農業、林業、漁業の振興に使われる経費
 土工費… 商業や工業の振興、観光事業等に使われる経費
 土木費… 道路や公園、住宅などの整備に使われる経費
 消防費… 消防・救急のために使われる経費
 教育費… 小・中学校の運営や体育施設、図書館の管理、生涯学習などの教育関係に使われる経費
 公債費… 町の債務(借金)の返済に使われる経費

用語解説
 自主財源… 町が自主的に徴収できる財源のこと
 依存財源… 国や県から交付された、借金によってまかなったりする財源のこと

【歳入】



28年度予算の特徴
 映画「海難1890」の公開、日ト友好125周年記念式典、紀の国わかやま団体の開催、近畿自動車道勢線の南進などに、昨年からの串本町の注目度が飛躍的に伸びている中、本年度は、このことを今後の活力に活かせるよう、更なる魅力あるまちづくり、希望の持てる串本町を創り出すことを目指して予算編成を行いました。
 歳入面では、納税義務者の減により個人町民税は減少しているものの、固定資産税において、償却資産税額が増加していることから、町税全体では増額の見込みとなっています。普通交付税については、合併算定措置の縮減などの減少要因があるものの、公債費などの増加等が見込まれることから、前年度と同額を計上しています。
 歳出面では、田並ごみ焼却場跡地整備事業等の終了により普通建設事業費が大幅に減少した一方で、扶助費や公債費は引き続き増加しています。また、新しい学校給食センターの運営に係る経費や錦富児童保育所の開設等により物件費が増加した結果、貯金である財政調整基金を2億8,800万円取り崩しています。
 また、町内外の皆さまからご寄付いただいたふたふたのまちづくり応援寄付金を、国際交流、医療、防災対策等に資する事業に活用させていただいております。

【特別会計】

特別会計とは、一般の歳入歳出と区分して経理される、特定の事業のために設けられた会計です。

平成28年度の各特別会計予算の合計は101億7,326万円となりました。

また、一般会計予算と各特別会計予算を合計すると193億4,226万円となりました。

会計名	予算額	概要
後期高齢者医療特別会計	5億2,120万円	高齢者への医療費給付事業のための会計
国民健康保険事業特別会計	35億6,373万円	国民健康保険に係る医療費給付のための会計
介護保険事業特別会計	24億9,242万円	介護サービス給付のための会計
病院事業会計	27億1,872万円	くしもと町立病院の会計
水道事業特別会計	6億4,262万円	飲料水供給のための会計
国民宿舎事業会計	1,234万円	国民宿舎「あらふね」の会計
下水道事業特別会計	3,670万円	サンゴ台地区の下水道事業の会計
住宅資金貸付事業特別会計	2,079万円	住宅の新築、改修および宅地取得資金貸付事業に係る会計
各財産区特別会計	1億6,445万円	串本・潮岬・出雲・田並・和深・古座・西向・田原財産区の合計
東牟婁郡公平委員会特別会計	30万円	東牟婁郡で共同設置する、公務員の不服申立てなどを審査する公平委員会の会計
合計	101億7,326万円	

基金（積立金）と町債（借入金）について

【基金の状況】・・・町が行っている積立（貯金）を基金と言います。一般会計には、年度間の財源の調整を図るための財政調整基金、町債の償還財源を確保するための減債基金、合併市町村振興基金やふるさとのまちづくり応援基金など特定の事業の財源とするための16の特定目的基金があります。

特別会計には、介護給付費準備基金など3つの基金があります。平成28年度は、一般会計当初予算において財政調整基金を2億8,800万円取り崩した予算編成となっています。また、国際交流、医療、防災対策などの事業に活用するために、ふるさとのまちづくり応援基金を1,861万円取り崩しています。

	平成27年度末現在高	平成28年度積立額	平成28年度取崩額	平成28年度末現在高
(一般会計)				
財政調整基金	12億4,060万円	21万円	2億3,800万円	9億5,280万円
減債基金	4億4,431万円	5,442万円	1,647万円	4億8,226万円
特定目的基金	16億5,947万円	1億906万円	1億2,296万円	16億4,558万円
小計	33億4,438万円	1億6,369万円	4億2,743万円	30億8,064万円
特別会計	5,429万円	2万円	2,974万円	2,457万円
合計	33億9,867万円	1億6,371万円	4億5,717万円	31億5,200万円

※いずれも見込み値

【町債の状況】・・・町債は保育所や学校の建設など様々な事業を行うためにする借金のことで、過疎対策事業債や合併特例債など事業内容に応じている種類があります。平成28年度は一般会計で8億510万円、病院事業会計で1,600万円を新たに借り入れる予定です。特別会計は、病院事業、水道事業、国民宿舎事業、下水道事業、住宅資金貸付事業の合計となります。

	平成27年度末残高	平成28年度借入額	平成28年度償還額	平成28年度末残高
一般会計	143億4,311万円	8億510万円	11億5,034万円	139億9,787万円
特別会計	34億7,193万円	1,600万円	2億8,154万円	32億6,399万円
合計	178億1,503万円	8億2,110万円	14億3,188万円	172億4,255万円

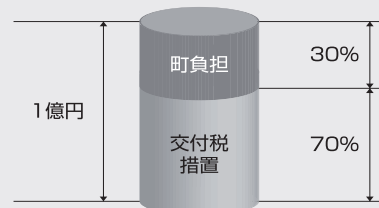
※いずれも見込み値

町債を借り入れると、公債費として翌年度からその償還を行う必要がありますが、償還金の一部が普通交付金税で補てんされる仕組みとなっているものがあります。

例えば、過疎対策事業債や合併特例債は元利償還金の70%が、臨時財政対策債は100%が普通交付税で補てんされます。

串本町は合併特例債を発行することが可能であり、このように有利な町債を選択するように努めています。一方で、公営住宅建設事業債のように交付税措置のない町債もあります。

例えば1億円を合併特例債で借り入れると…



※1億円の合併特例債を借り入れた場合、うち7,000万円が交付税措置され、3,000万円が実質の町負担となります。

このことから計算すると、一般会計の平成28年度末町債残高見込額の約140億円は、全てが町負担となるのではなく、うち73%にあたる約102億円が交付税措置され、約38億円が実質の町負担となり、町民一人当たりの負担額は22万1,562円となります。

まちづくりのおもな施策

子ども医療経費

2,892万7千円
 ▽平成28年8月から義務教育就学児入院医療の適用範囲を拡大し、外来も対象とする。

学童保育事業（錦富学童保育所）

2,058万8千円
 ▽旧錦富小学校を活用し、大島・橋杭・串本西小学校の希望児童の学童保育所を開設する。

串本保育所給食棟改修工事等

301万8千円
 ▽串本保育所において、認定こども園開設に向けた環境整備として、給食棟の改修と増加する入所者に対応するため、バルコニーを設置、0歳児保育室間仕切り工事を行う。

田並地区地域防災拠点

施設整備事業
 2,026万1千円
 ▽田並地区の防災拠点となる施設と避難路を整備する。

上ヶ地区地区避難路整備事業

2,043万円
 ▽大地震等発生の際に津波から高台へ避難する避難路を整備する。

日米交友205周年記念事業

133万1千円
 ▽レイディ・ワシントン号来航225周年を記念した事業を実施する。

水産業競争力強化緊急

施設整備事業
 2,000万円
 ▽潮岬沿岸において、築いそ・投石事業を行う。

ジオセンター用地購入費

3,500万円
 ▽和歌山県が建設を予定している（仮称）南紀熊野ジオパークセンター」にかかる用地を購入する。

前地町管住宅建替事業

2,378万1千円



▽老朽化が著しく耐震性にも乏しい状況にある前地町管住宅の建替えを行う。

二色消防団屯所建替事業

1,495万3千円
 ▽低地にあり、老朽化が進む二色消防団屯所の解体を行い、旧錦富小学校の運動場内に建替える。

消火資機材整備事業

2,500万8千円
 ▽老朽化が進む西向分団の小型動力ポンプ付積載車と大島分団の消防ポンプ自動車を購入する。

救急資機材整備事業

3,061万8千円
 ▽救急搬送により消耗の激しい救急車について、町民の生命を守るため台数の確保、更新の必要



があり、串本署に高規格救急車を配備する。

コミュニティバス運行経費

4,273万8千円
 ▽平成27年10月から開始した「串本町コミュニティバス」の運行に要する経費。

学校給食管理経費

1億4,288万5千円
 ▽平成27年度から開始した「串本町学校給食センター」の運営に要する経費。

庁舎建設準備基金積立金

1億円
 ▽新庁舎建設の財源確保のため、基金に積み立てを行う。

住民課からのお知らせ

後期高齢者医療制度の保険料率等が改定されます

和歌山県後期高齢者医療制度の平成28・29年度の保険料率等が決定したのでお知らせします。保険料は、等しく負担していただく均等割額と、所得に応じて決まる所得割額の合計額となります。なお、所得の少ない方などには今までどおり軽減制度があり、さらに均等割額の5割・2割軽減の対象が拡大されます。

平成28年度保険料額の通知は、7月中旬に送付します。

年度	均等割額	所得割率	賦課限度額 (上限保険料額)
平成28・29年度(年間)	44,177円	8.93%	57万円
平成26・27年度(年間)【参考】	44,730円	8.55%	57万円

■平成28年度の特別徴収(年金天引き)は4月より開始
《仮算定》4月・6月・8月 《本算定》10月・12月・2月

仮算定			本算定		
4月 (1期)	6月 (2期)	8月 (3期)	10月 (4期)	12月 (5期)	2月 (6期)

■平成28年度の普通徴収(口座振替・納付書での納付)は7月より開始
○普通徴収の対象となられた方は、4月・5月・6月の納付はありません。
通知等は7月中旬ごろに送付させていただきますので、保険料は翌年の3月までの9回で納めていただくことになります。
※本算定以降では、所得更正等により併徴(特別徴収・普通徴収両方)となる場合があります。

本算定								
7月 (1期)	8月 (2期)	9月 (3期)	10月 (4期)	11月 (5期)	12月 (6期)	1月 (7期)	2月 (8期)	3月 (9期)

◇お問い合わせ先

串本町役場住民課 後期高齢者医療係 Tel.0735-62-0561
和歌山県後期高齢者医療広域連合 Tel.073-428-6688

住民課(環境グループ)からのお知らせ

単独処理浄化槽の撤去費用が補助対象になります

平成28年度より、単独処理浄化槽(し尿のみを処理する浄化槽)を撤去し、新たに合併処理浄化槽を設置する方に、撤去費用の一部(限度額90,000円)を上乗せして補助します。

◇補助金額について

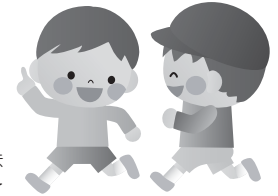
単独処理浄化槽の撤去に要する経費と
90,000円とを比較して少ない方の額

◇お問い合わせ先

串本町役場住民課 環境グループ
Tel.0735-72-0083

子ども未来課からのお知らせ

「子ども未来課」を新設します



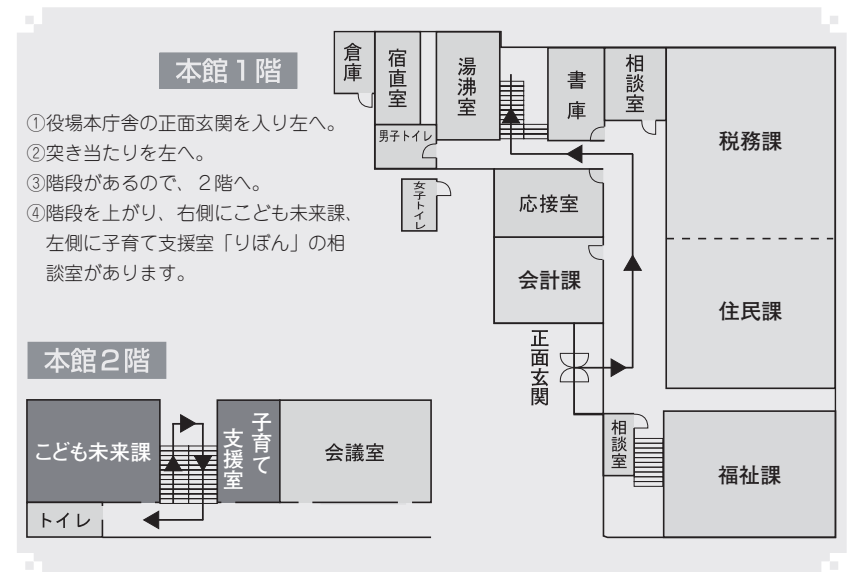
平成28年4月から、新たに「子ども未来課」が設置されます。子育てに関する相談や各種手続きをわかり易くするため、これまで、福祉課、教育課等で行われていた子育てに関する役場窓口を「子ども未来課」に一本化します。

平成28年4月以降、子育てに関するお問い合わせは「子ども未来課」までお願いいたします。

◇主な業務内容

主な業務内容	
子ども未来課	幼稚園、保育所(園)、児童扶養手当、児童手当、母子寡婦福祉、学童保育所、認定こども園、児童虐待、児童遊園地、子育て相談に関することなど

◇子ども未来課案内図



「子ども達の元気な声と笑顔が溢れる町」を目指し、子育て支援にいつそう力をいれていきます。

◇お問い合わせ先

串本町役場子ども未来課 Tel.0735-67-7027

住民課からのお知らせ

国保財政の健全化に向けて（14）

今回は平成28年度の国保税率について説明します。

収入不足の現状

以前から行っている収入不足の試算と同じ方法で今年度の状態を見積もったところ、「収入不足額」は1億円強となりました。当初2億円あったものを約半分にできたこととなります。

税の見直しで2億円の1/3をまかなう計画でしたので、計画通りですと不足額が2/3になるはずですが、国からの財政援助が厚くなったこと・社会保険からの補填額が増えたことにより、予定より多く圧縮できたと見込まれます。

収入不足額が予定より圧縮できたため、国保税の見直し額も27年度と比べて約85%の額にすることができました。

平成28年度国保税率

今年度も国保税の見直しにより、負担の増える額が小さい世帯と大きい世帯を示して、細かい計算などの説明を省きたいと思えます。ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

○負担の増える額が最小の世帯(基礎控除後の所得が0円の世帯)

◎年額で3,500円上がります。

◎たとえばこんな世帯

一人暮らしで収入は国民年金の基礎年金のみ。

○負担の増える額が大きい世帯(税の軽減基準以上に所得がある世帯)

◎年額で11,800円+所得※×0.66%上がります。

※具体的にいくら位影響があるのか？

◎世帯の所得※100万円の場合

11,800円+6,600円=18,400円上がります

◎世帯の所得※200万円の場合

11,800円+13,200円=25,000円上がります

※所得 加入者それぞれの所得から33万円を引いた後の額。
所得が33万円より少ない方は0円で計算。

◇お問い合わせ先 串本町役場住民課 TEL0735-62-0561

住民課からのお知らせ

串本町福祉医療費等助成制度について

串本町では、町内在住で各制度の条件に該当する方について、保険適用になった医療費の自己負担分を助成する制度があります。医療費の助成を受けるには申請・認定が必要です。

制度内容の詳細につきましては、串本町のホームページをご覧ください。串本町役場住民課福祉医療係(TEL0735-62-0561)までお問い合わせください。

制度名	内容
① 子ども医療費助成制度	就学前の乳幼児は入院・外来、小・中学生は入院に係る医療費が助成対象となります。 ★平成28年8月より対象が拡大されます。詳細については、次号以降の広報でお知らせいたします。
② ひとり親家庭医療費助成制度	配偶者のいない方が児童を扶養する家庭等で、児童が満18歳になったのち最初に達する3月31日まで、その親(扶養者)と児童の入院・外来に係る医療費が助成対象となります。 <所得要件あり>
③ 重度心身障害児(者)医療費助成制度	以下の条件の方の医療費が助成対象となります。<所得要件あり> ・身体障害者手帳1級・2級 ・身体障害者手帳3級 ※住民税非課税世帯の入院に係る医療費のみ。 ・精神障害者保健福祉手帳1級・2級 ・療育手帳A判定 ・特別児童扶養手当1級
④ 老人医療費助成制度	67~69歳で、以下の条件に該当する方の、入院・外来に係る医療費が助成対象となります。 ・後期高齢者医療の被保険者でない ・本人および世帯員が町県民税非課税である ・他の世帯の方から扶養を受けていない ・生活保護を受けていない ほか <所得・資産要件等あり>
入院時食事療養費助成制度	①②③の対象者のなかで、一定の条件を満たす方に対して、入院時食事療養費の一部を支給します。<所得要件等あり>

福祉課からのお知らせ

災害時要援護者台帳登録制度のお知らせ

災害時に援助が必要な方を事前に把握し、いざというときの円滑な支援に役立てるための「災害時要援護者台帳」を作成しています。

高齢者のみの世帯、重度の障がい者手帳の交付を受けている方や、要介護3以上の認定を受けている方等で台帳に登録を希望される方は、役場福祉課要援護者台帳係までお問い合わせください。

◇お問い合わせ先

串本町役場福祉課 TEL0735-67-0174 (和深総合センター) または
TEL0735-62-0562 (福祉課)

総務課からのお知らせ

和歌山県行政報告会の開催について

和歌山県主催による「和歌山県行政報告会」を次の日時で開催します。

「和歌山県行政報告会」では、知事が県行政の重点施策や各地域の課題、トピックスなどについて話し、参加された県民の皆さまと直接意見交換を行います。

「和歌山県行政報告会」は平成21年度から県内各地において開催しており、串本町における開催は平成26年7月以来となります。

皆さまの積極的なご参加をお待ちしています。

- ◇主催 和歌山県
- ◇日時 平成28年4月27日（水）
午後6時30分～午後8時まで
- ◇場所 和歌山東漁業協同組合 串本本所
荷捌き所2階
- ◇出席者 仁坂 吉伸 和歌山県知事（主催者）
- ◇来賓 田嶋 勝正 串本町長（開催地町長）
- ◇内容 （1）知事による県行政の重点施策や
各地区の課題、トピックスなど



に関する説明
（2）知事と参加者との意見交換

- ◇お問い合わせ先
和歌山県 知事室 広報課
Tel073-441-2034
東牟婁振興局 地域振興部 企画産業課
Tel0735-21-9604
串本町役場総務課
Tel0735-62-0555

水道課からのお知らせ

水道開閉栓時の手数料について

水道の使用開始時および使用中止時の開閉栓については、条例改正により平成28年7月1日より下記のとおり手数料が必要となります。

この手数料については、水道の使用開始および使用中止の届出の際に納付いただくこととなります。郵送で届出をおこなう方については、別途納付書を送付いたします。

- ◇手数料について ※水道使用開始および中止手数料について、お支払いをいただいている場合、水道の開閉について
水道使用開始時 1回につき 750円 応じられない場合もありますのでご注意ください。
水道使用中止時 1回につき 750円
- ◇お問い合わせ先
串本町役場水道課 Tel0735-72-0082



住民課からのお知らせ

入院時の食事代が変わります



入院した時の食事代は、1食につき506円から640円（食事療法によって加算あり）の費用がかかります。保険が適用されるため、患者の皆さまの自己負担額は100円～260円でした。

このたび法律が改正され、入院時の食事代が下表のとおり一部変更されます。住民税非課税世帯の方の食事代は据え置きとなりますが、住民税課税世帯の方は段階的に自己負担額が引き上げられます。

ご理解ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

◇食事1回あたりの自己負担額

所得区分	負担額	現行	平成28年度	平成29年度以降
住民税課税世帯		260円	360円	460円
上記のうち、平成28年3月31日時点まで精神病棟に1年以上入院		260円		
住民税非課税世帯※	過去1年間で90日以下の入院	210円		
	過去1年間で90日を超える入院	160円		
	70歳以上で所得なし	100円		

※住民税非課税世帯の方も、「限度・減額認定証」を提示しなければ360円で請求されます。

◇お問い合わせ先

串本町役場住民課 Tel0735-62-0561

税務課からのお知らせ

自動車税について



◇自動車税の納期限について

自動車税の納期限は5月31日（火）です。納期内納税をお願いします。

納税はお早めにお近くの金融機関、コンビニなどへ。

ページー対応 ATM、インターネットバンキング、パソコン・携帯電話からクレジットカードで納付ができます。

◇自動車税の免税

身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・戦傷病者手帳をお持ちの方が使用する自動車は、一定の要件を満たす場合、申請により減免を受けることができます。

◇お問い合わせ先

紀南県税事務所
Tel0739-26-7908

福祉課からのお知らせ

振り込め詐欺や個人情報の詐取にご注意ください

「年金生活者等支援臨時福祉給付金（高齢者向け）」に関して、申請書の提出後に不明な点があった場合、当町から問い合わせを行うことはありますが、以下のようなお願いをすることは**絶対にありません**。

- 市区町村や厚生労働省などがATM（銀行、コンビニなどの現金自動支払機）の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは、絶対にできません。
- 市区町村や厚生労働省などが、「年金生活者等支援臨時福祉給付金（高齢者向け）」の支給のために、手数料などの振込を求めることは、絶対にありません。
- 厚生労働省が住民の皆さまの世帯構成や銀行口座の番号などの個人情報を照会することは、絶対にありません。

◎ご自宅や職場などに市町村や厚生労働省（の職員）などをかたった電話がかかってきたり、郵便が届いたりした場合、次の連絡先までご連絡ください。

- 串本町役場福祉課 臨時福祉給付金係 Tel.0735-62-0562
- 串本警察署生活安全刑事課 Tel.0735-62-0110
- 警察相談専用電話 Tel.#9110



地域包括支援センターからのお知らせ

地域包括支援センターの移転について

平成28年3月14日、串本町地域包括支援センターが串本町役場2階から串本町地域保健福祉センター1階（串本町串本2367）に移転しました。介護サービスの利用の仕方がわからない場合や介護に関する悩みごとがある場合など、お気軽にご相談ください。

◇お問い合わせ先

地域包括支援センター Tel.0735-62-6005

※電話番号は以前のままとっております。

認知症の人と家族の会 家族のこと、一人で悩まないで...

認知症の高齢者を介護している同じような経験をもつ人が集まり、相談やお互いの経験を話し合う場所です。

介護の負担がわかりあえるので気持ちが楽になります。悩みをうちあけてみませんか？少しの時間でもいいので、参加してみませんか？

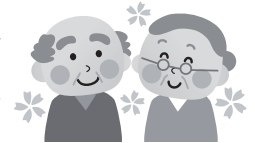
- ◇日時 毎月第三火曜日 13時半～15時
- ◇お問い合わせ先 地域包括支援センター
- ◇場所 串本町地域保健福祉センター1階 Tel.0735-62-6005



福祉課からのお知らせ

年金生活者等支援臨時福祉給付金支給事業について

「一億総活躍社会」の実現に向け、賃金引上げの恩恵が及びにくい低所得の高齢者を支援し、平成28年前半の個人消費の下支えにも資するよう、「年金生活者等支援臨時福祉給付金（高齢者向け）支給事業」を実施します。申請方法等の詳細につきましては、申請書と一緒にお送りするチラシ等をご覧ください。



◇支給対象者・支給額

平成27年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち、平成28年度中に65歳以上となる方（昭和27年4月1日以前に生まれた方）。支給額は対象者1人につき3万円

【平成27年度臨時福祉給付金の支給対象者】

- ◎平成27年1月1日現在で串本町の住民基本台帳に登録されている方（※）
- ◎平成27年度分の市町村民税（均等割）が課税されていない方

ただし、次の方は支給の対象となりません。

- 平成27年度分の市町村民税（均等割）が課税されている方の扶養親族となっている方
- 生活保護制度の被保護者となっている方など

※以下に該当する方は、扶養関係に関わらず支給対象となる可能性があります。詳細は、福祉課臨時福祉給付金係までお問い合わせください。

- 配偶者からの暴力を理由に避難されており、現在、串本町にお住まいの方（DV被害者）
- 障害者や高齢者で虐待を受け、入所等の措置が採られている方で、平成27年1月1日時点の住民票所在市区町村が串本町の方

◇申請書類の配布

3月末に、支給対象者と思われる方のおられる世帯に、税務課発行の「町県民税に関するお知らせ」に給付金の申請書等を同封して発送いたします。

◇申請方法等（原則として郵送による申請）

- ◎申請先 串本町役場福祉課
- ◎申請期間 平成28年4月1日（金）～平成28年7月1日（金）
- ◎提出書類 ①申請書
- ②支給対象者全員分の本人確認書類の写し
（写真付き住民基本台帳カード、運転免許証、パスポートの写し等）
- ③給付金の振込先に指定した口座情報が確認できる書類の写し
（通帳、キャッシュカードの写し）

※提出書類③につきましては、平成27年度臨時福祉給付金を受給した振込口座と同じ口座を指定する場合は、添付の必要はありません。

◇支給方法

原則として、申請書に記載した指定口座への振込により支給されます。

◇お問い合わせ先

串本町役場福祉課 臨時福祉給付金係 Tel.0735-62-0562

子育て支援室 りぼん No. 35



子育て支援室「りぼん」が移転します！

平成28年4月1日より串本町役場本庁舎2階に場所を移して相談業務を行います。

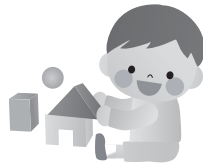
役場公設なので秘密は厳守され、安心して相談できます。子育ての方法や子どもの発達、学校生活などで困っていることがありましたら、一人で悩まずに「りぼん」に来て相談してください。電話での相談も受け付けます。

子どもたちが楽しい毎日を送れるように少しでもお力になればと思います。皆さんの周りで子育てに困っている、不安を抱えている方がいましたら、「りぼんへ行って相談してみたら…」と声をかけてあげてください。

相談予定や子育てに関する情報は毎月の広報でお知らせします。

4月の子育て相談日程

場 所	日 時
串本町役場本庁舎2階 (場所についてはP12をご参照ください)	5日、7日、12日、14日、19日、 21日、26日、28日 (9時～12時・13時～16時)



◇お問い合わせ先 〒649-3592 串本町串本1800 串本町役場本庁舎内
子育て支援室「りぼん」 Tel.0735-67-7027

一般国道42号夜間全面通行止 および交通規制のお知らせ

JR田子駅付近の町道赤瀬橋について、老朽化対策のため、架け替え工事を行います。つきましては、工事に伴う国道の通行規制を行いますので、皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



◇通行止め規制

(夜間のみ・雨天順延)

平成28年4月 4日(月)～4月 5日(火)
平成28年4月 11日(月)～4月 14日(木)
平成28年4月 18日(月)～4月 21日(木)
平成28年4月 25日(月)～4月 27日(水)
※規制時間は午後10時
～翌午前4時30分までです。
(30分ごとに通行解除します)

◇片側交互通行規制

平成28年4月1日(金)～4月27日(水)
(終日・土日も含む)
平成28年4月28日(木)
(午前9時～午後5時)
平成28年5月9日(月)～5月27日(金)
(午前9時～午後5時 土日除く)

◇迂回路について

迂回路なし(隣接する町道は傾斜等が急なため緊急車両のみの通行といたします)

◇お問い合わせ先 串本町役場建設課 Tel.0735-72-0628

保健センターだより



※健診・教室等についてのお申し込み・お問い合わせは、保健センター(Tel.0735-62-6206)まで

4月の行事カレンダー

母子関係事業

実施日	内容
4月 7日(木)	10ヶ月児健診
4月14日(木)	2歳6ヶ月児健診
4月15日(金)	未就園児親子教室きらきらくらぶ
4月21日(木)	3歳6ヶ月児健診
4月26日(火)	MR(麻しん・風しん)2期予防接種
4月28日(木)	午前 6ヶ月児相談「TETOTE」 午後 4ヶ月児健診

成人関係事業

実施日	内容(場所)
4月12日(火)	健康相談(保健センター) 午後1時30分～午後3時 希望者に骨密度測定を実施します。 ◎40歳以上の女性で先着30名様まで ◎4月11日(月)までにお電話にてお申し込みください
4月23日(土)	集団健診「特定・骨・大腸・肺」(和深中学校)
4月24日(日)	集団健診「特定・骨・大腸・肺」(田並公民館)

※特定健診は、4月1日現在、串本町国保の資格を有し、健診当日に串本町国保に加入している方が対象です。案内通知は健診10日前頃に郵送いたします。まだ、申し込みされていない方でも申し込みいただければ、健診を受けることができますが、健診当日の申し込みは出来ませんので、4月20日(水)までにご連絡ください。

高齢者肺炎球菌予防接種費用助成について

今年度も、高齢者肺炎球菌予防接種の費用助成を行います。対象者には個別案内をいたしますので、内容をご確認のうえ医療機関に予約してください。

◇助成期間

平成28年4月1日(金)～平成29年3月31日(金)

◇対象者

- ◎上記期間中に、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳の誕生日を迎えられる方
- ◎上記期間中に60～64歳の誕生日を迎えられる方で、心臓、腎臓、呼吸器の重い病気のある方、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害の方で、身体障害者手帳1級をお持ちの方(昨年対象者で助成を受けていない方含む)



6ヶ月児相談を開始します！

平成28年4月より6ヶ月児の相談教室『TETOTE(てとて)』をはじめます。

生後6ヶ月頃は、お座りが出来るようになり、離乳食を始めるなど、日々いろいろな成長の見られる時期です。

子育ての悩みは人それぞれですが、この愛着形成の大切な時期を子どもがかわいいと思えて、楽しく子育てしてほしいという思いでこの相談教室を計画しました。

◇対象者および日時 生後6ヶ月児とその保護者 第4木曜日 午前10時～

◇内容 保育士(手遊び・わらべうた・絵本) 保健師(身体測定・個別相談) 栄養士(離乳食相談) ※対象者には個別にご案内させていただきます。



串本町では、住民福祉の向上や豊かな町づくりのため、さまざまな事務・事業を行っています。ここではこれらの仕事に携わっている町職員の給与・定員管理等の現状についてお知らせします。国が定めた指針（総務省事務次官通知）に従うものです。なお、ここでお知らせする給与等は、全て税や各種保険料等を差し引く前の額です。

3. 一般行政職の級別職員数の状況

(平成27年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
標準的な職務内容	主事・技師	主査	主任	副課長・班長	課長・副課長	参事
職員数	13人	15人	47人	19人	15人	2人
構成比	11.7%	13.5%	42.4%	17.1%	13.5%	1.8%

(注) 1 串本町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

4. 職員の手当の状況

(平成27年4月1日現在) ※企業職を除きます。

(1) 期末手当・勤勉手当

串本町	
1人当たり平均支給額 (26年度)	130万
【26年度支給割合】 ○期末手当：2.60月分 ○勤勉手当：1.50月分	
【加算措置の状況】 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ○役職加算：5～10% ○管理職加算：なし	

(2) 退職手当

串本町		
〈支給率〉	〈自己都合〉	〈勸奨・定年〉
勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度額	49.59月分	49.59月分
その他の 加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%)	
1人当たり平均支給額 (平成26年)	対象なし (自己都合)	1,873万円 (勸奨・定年)

(注) 退職手当の1人当たりの平均支給額は平成26年度に退職した職員に支給された手当の内、任期付職員を除いた平均額です。

(3) その他の手当

手当の名称	支給実績 (平成26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成26年度決算)
特殊勤務手当	487万5千円	8万7千円
時間外勤務手当	4,027万6千円	20万8千円
扶養手当	3,257万5千円	22万5千円
住居手当	1,176万円	25万1千円
通勤手当	1,304万5千円	7万2千円
管理職手当	1,050万円	20万6千円
休日勤務手当	1,027万2千円	19万8千円
夜間勤務手当	397万5千円	7万6千円
宿日直手当	155万円	1万7千円
管理職員特別勤務手当	243万2千円	5万2千円



1. 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (26年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 25年度人件費率
26年度	17,482人	102億8,650万円	1億7,787万円	18億9,645万円	18.4%	17.5%

(注) 人件費には町長や副町長など特別職に支給される給料や手当、町議会議員や各種委員会報酬等を含んでいます。

(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				1人当たり 給与費 B/A	(参考) 25年度平均1人 当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉 手当	計 B		
26年度	228人	8億219万円	1億2,705万円	2億9,774万円	12億2,698万円	538万円	523万円

(注) 1 職員手当には退職手当を含んでいません。
2 職員数は平成26年4月1日現在の人数です。

2. 職員の平均給与月額・初任給等の状況

(平成27年4月1日現在)
平成27年地方公務員給与実態調査より

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	41.5歳	304,700円	369,374円
技能労務職	49.9歳	261,700円	281,033円
教育職	47.6歳	331,400円	361,080円
消防職	39.9歳	283,700円	346,179円

(注) 1 「平均給料月額」とは平成27年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。
2 「平均給与月額」とは給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当(期末・勤勉手当および退職手当を除きます。)の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

(2) 職員の初任給の状況

区分	串本町	
一般行政職	大学卒	174,200円
	高校卒	142,100円



(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

区分	経験年数11年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	259,700円	289,800円	323,100円
	高校卒	214,500円	—円	296,900円

(注) 1 経験年数10年に該当する職員がいないため、近似の階層(11年)を選んで記載しています。
2 経験年数15年および近似階層の高卒に該当する職員がいないため記載していません。

※ご本人・ご家族から希望があった方を掲載しています。
掲載を希望される方・されない方は、届出の際に窓口にお申し出ください。



村尾尾磯荒谷
山原崎崎堀口
桜お航寛功雪
我が成なす奈な成い
美佑隆一弘建
奈代紀之寛樹太
潮鬮串大潮二
岬川本島岬色

お誕生おめでとう
お祝いします

お祈りいたします

石川 千 里 87 78 89 83 86 69 87 87 76 91 92 79 89 90 104 87 57 81 90 88 87 91
 中 村 義 満 87 78 89 83 86 69 87 87 76 91 92 79 89 90 104 87 57 81 90 88 87 91
 吉 田 妙 子 87 78 89 83 86 69 87 87 76 91 92 79 89 90 104 87 57 81 90 88 87 91
 横 田 直 廣 87 78 89 83 86 69 87 87 76 91 92 79 89 90 104 87 57 81 90 88 87 91
 山 口 善 宏 87 78 89 83 86 69 87 87 76 91 92 79 89 90 104 87 57 81 90 88 87 91
 榎 高 光 男 87 78 89 83 86 69 87 87 76 91 92 79 89 90 104 87 57 81 90 88 87 91
 津 田 貞 徳 87 78 89 83 86 69 87 87 76 91 92 79 89 90 104 87 57 81 90 88 87 91
 前 本 三 千 枝 87 78 89 83 86 69 87 87 76 91 92 79 89 90 104 87 57 81 90 88 87 91
 橋 田 太 夫 87 78 89 83 86 69 87 87 76 91 92 79 89 90 104 87 57 81 90 88 87 91
 山 川 増 代 87 78 89 83 86 69 87 87 76 91 92 79 89 90 104 87 57 81 90 88 87 91
 前 川 長 夫 87 78 89 83 86 69 87 87 76 91 92 79 89 90 104 87 57 81 90 88 87 91
 石 田 正 代 87 78 89 83 86 69 87 87 76 91 92 79 89 90 104 87 57 81 90 88 87 91
 竹 田 ハ ツ エ 87 78 89 83 86 69 87 87 76 91 92 79 89 90 104 87 57 81 90 88 87 91
 津 路 達 次 87 78 89 83 86 69 87 87 76 91 92 79 89 90 104 87 57 81 90 88 87 91
 辻 内 昭 司 87 78 89 83 86 69 87 87 76 91 92 79 89 90 104 87 57 81 90 88 87 91
 矢 倉 康 二 87 78 89 83 86 69 87 87 76 91 92 79 89 90 104 87 57 81 90 88 87 91
 宇 美 藤 枝 87 78 89 83 86 69 87 87 76 91 92 79 89 90 104 87 57 81 90 88 87 91
 池 地 か ね 好 87 78 89 83 86 69 87 87 76 91 92 79 89 90 104 87 57 81 90 88 87 91
 海 津 成 勤 87 78 89 83 86 69 87 87 76 91 92 79 89 90 104 87 57 81 90 88 87 91
 竹 内 成 勤 87 78 89 83 86 69 87 87 76 91 92 79 89 90 104 87 57 81 90 88 87 91
 森 内 成 勤 87 78 89 83 86 69 87 87 76 91 92 79 89 90 104 87 57 81 90 88 87 91

5. 特別職の報酬等の状況

(平成27年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	町 長	664,000 円	
	副 町 長	560,000 円	
報 酬	議 長	270,000 円	
	副 議 長	215,000 円	
	議 員	200,000 円	
期 末 手 当	町 長	(26年度支給割合)	2.60 月分 加算 給料月額の 35 %
	副 町 長	(26年度支給割合)	2.60 月分 加算 給料月額の 10 %
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副 町 長	退職の日の給料月額×在職月数×43.3/100 退職の日の給料月額×在職月数×25.8/100	1,380万円 任期毎もしくは通算 693万5千円 任期毎もしくは通算

(注) 退職手当の「1期の手当額」は4月1日現在の給料月額および支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6. 定員管理

(1) 年齢別職員構成の状況 (平成27年4月1日現在)

区 分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	2人	14人	26人	32人	37人	70人	36人	31人	42人	32人	38人	3人	363人

(2) 職員数の推移

(単位:人、%)

部門	区分	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	過去5年間の増減数(率)
一 般 行 政		144	140	143	141	135	135	▲ 9 (▲6.3)
	教 育	37	36	35	31	31	31	▲ 6 (▲16.2)
消 防		58	58	59	62	62	62	4 (6.9)
普通会計計		239	234	237	234	228	228	▲11 (▲4.6)
公営企業等会計計		149	147	145	138	128	135	▲14 (▲9.4)
総 合 計		388	381	382	372	356	363	▲25 (▲6.4)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。
2 平成26年までにおける教育部門職員数には、教育長1人を含みます。

「サンゴの湯」をご利用の方々へ

◎「サンゴの湯」優待入浴券の交換について

「サンゴの湯」優待入浴券は、有効期限が平成28年3月31日までとなっています。
優待入浴券をお持ちの方は、4月1日から「サンゴの湯」で新しい入浴券と、お持ちの入浴券を交換しております。

◎「サンゴの湯」利用料減免措置について

「サンゴの湯」では、70歳以上の串本町民の方の利用料が200円減額されます。
また、生活保護法の適用を受けている方、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳および療育手帳の交付を受けている方は利用料が300円(小人は100円)減額されます。

【サンゴの湯利用料 大人410円、小人200円(6歳以上12歳未満)】

新規の減免については申請が必要です。
申し込みの受付は、役場窓口で行っています。

◇お問い合わせ先

串本町役場企画課
TEL 0735-62-0556



お知らせ information

火災件数 (1月からの累計)	
建物	0件
林野	1件
その他	1件
合計	2件

※平成28年2月29日が基準日

救急件数 (1月からの累計)	
交通	24件
急病	120件
その他	71件
合計	215件

※平成28年2月29日が基準日

申本町の人口と世帯	
平成28年2月末現在 (前月比)	
人口	17,264人 (-38)
男性	8,072人 (-17)
女性	9,192人 (-21)
世帯	8,865世帯 (-13)

連絡先	
申本町役場本庁舎	TEL 62-0555
申本町役場古座分庁舎	TEL 72-0081
くしもと町立病院	TEL 62-7111
申本町教育委員会	TEL 72-0017
文化センター	TEL 62-0006
申本町図書館	TEL 62-4653
保健センター	TEL 62-6206
町内放送案内 (放送内容が聞けます)	0120-928-649 (フリーダイヤル)

募集

申本町大学進学等奨学生追加募集について

申本町では、大学・専門学校等に進学後、奨学金の貸与を希望する人を対象に、下記のとおり奨学生を追加募集します。

▼募集期間
平成28年4月1日(金)
～4月22日(金)

▼貸与条件

- ①大学・短期大学及び学校教育法に定める専門学校に進学予定者
- ②学生の扶養者が申本町に住所を有し、経済的理由により修学が困難と認められる者
- ③4人家族の世帯を基準とし、その合計所得が350万円以下であること(世帯の構成員が1人増えるごとに38万円を加算)。

の合計所得が350万円以下であること(世帯の構成員が1人増えるごとに38万円を加算)。

▼奨学金の額

月額 40,000円
入学奨励金 100,000円
(一時金)

▼奨学生の決定

奨学生の決定は、奨学生選考委員会の選考を経て教育委員会が決定し、本人に通知する(5月初旬予定)。

▼申込手続

- ①申本町奨学生願書
- ②出身高校長の推薦書または高等学校卒業程度認定試験合格証明書
- ③同意書(町外に住所を有する配偶者がいる場合は、課税証明書を送付してください)

必要書類は教育委員会にてお渡します。役場古座分庁舎または

申本町臨時職員募集

申本町では、住民課(役場古座分庁舎勤務)臨時職員を募集します。

▼募集人員

1名

▼業務内容

窓口業務補助・電話交換他

▼雇用期間

平成28年5月1日～平成28年9月30日

▼申込受付期間(直接持参)

平成28年4月4日(月)～平成28年4月11日(月)

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

お知らせ

メジロの捕獲は原則禁止です

愛玩目的での捕獲が認められていたメジロが、平成24年4月から原則捕獲禁止となっています。すでに飼養登録されているメジロについては引き続き飼養できます(1年ごとの更新が必要)。

なお、野外で野鳥を観察できない高齢者の方などは、捕獲が許可される場合があります。

▼お問い合わせ先

新宮保健所申本支所

TEL 0735・72・0525

日曜・無料遺言 公証法律相談

【飼養登録の更新】

申本町役場産業課

TEL 0735・62・0558

新宮公証役場では「日曜・無料遺言公証法律相談」を開設いたします。

▼日時

平成28年4月17日(日)
午前9時～午後5時
平成28年5月22日(日)
午前9時～午後5時

▼場所

新宮公証役場

相談員 公証人 中村 司
(和歌山地方法務局所属)

▼相談内容

遺言・相続・任意後見(高齢者等の財産管理)・離婚問題・土地建物の賃貸借・金銭の貸借・債務弁済・売買・贈与・その他の大切な契約・尊厳死宣言・会社定款など

▼予約

平日(月曜～金曜)の相談もご利用ください。相談は無料で秘密は厳守されます。

▼お問い合わせ先

新宮公証役場

相談

▼人権行政相談

①4月7日(木)

会場 古座分庁舎

②4月21日(木)

会場 二色多目的集会所

▼行政相談

4月14日(木)

会場 古座福祉センター

※開催時間は各相談とも

午後1時30分～午後3時30分です。

今月の納税

▼納期限 平成28年5月2日(月)

○国民健康保険税

(1期・随2期)

○介護保険料(1期・随2期)

○後期高齢者医療保険料(随1期)

※納期内に納付されない場合は、地方税法に基づく延滞金がかかります。

納税に関するお問い合わせは役場税務課へお願いします。

TEL 0735・62・0586

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。



平成28年度 狂犬病予防集合注射の実施について

平成28年度「狂犬病予防注射」と「犬の登録受付」を下記の日程で実施します。
狂犬病予防法により、生後91日以上の犬には登録と狂犬病予防注射が義務付けられていますので、必ず受けてください。

なお、当日都合の悪い場合は、動物病院で注射を受けてください。



手数料

	登録手数料	注射料金	注射済票交付手数料	合計
新規登録と注射	3,000円	2,640円	550円	6,190円
注射のみ		2,640円	550円	3,190円

4月 6日 (水)	
9:30～ 9:45	佐部集会所
10:00～ 10:30	上田原寺の付近
10:45～ 11:15	田原支所跡駐車場
13:00～ 13:20	古座ヴィラ
13:30～ 14:00	漁協津荷支所

4月 7日 (木)	
9:30～ 10:10	旧上野山保育所付近児童公園横
10:25～ 10:45	古座青年会館前
11:00～ 11:20	中湊コミュニティセンター
11:30～ 11:50	古田コミュニティセンター
13:20～ 13:50	新宮保健所串本支所

4月 8日 (金)	
9:30～ 10:00	姫駅前
10:15～ 10:45	伊串集会所
11:00～ 11:30	神野川プール横
13:00～ 13:45	串本町役場古座分庁舎

4月 12日 (火)	
9:30～ 10:10	和深総合センター
10:20～ 10:35	和深公民館
10:50～ 11:10	安指漁港入り口
11:20～ 11:30	田子橋
13:00～ 13:20	田並公民館
13:30～ 13:50	串本西中学校体育館裏
14:05～ 14:35	有田公民館

4月 13日 (水)	
9:20～ 9:40	大島開発総合センター
9:55～ 10:15	漁協大島支所
10:35～ 11:00	漁協須江支所
11:10～ 11:30	峰地コミュニティセンター
13:00～ 13:30	樫野集会所
14:00～ 14:30	橋杭漁港

4月 14日 (木)	
9:10～ 10:20	老人憩いの家・わかしお
10:35～ 11:40	串本町役場串本本庁舎
13:00～ 13:30	旧国道高富橋付近
13:45～ 14:05	二色区民集会所
14:25～ 14:55	サン・ナンタンランド駐車場

4月 15日 (金)	
9:00～ 10:10	潮岬公民館
10:25～ 11:00	平松コミュニティセンター
11:15～ 11:35	萩尾塔石集会所
13:00～ 13:25	出雲消防屯所前
13:40～ 14:00	ふれあいの家 (権現)

- ※犬は引きひも（リード）をつけて散歩させ、フンは必ず持ち帰って始末しましょう。
- ※首輪には鑑札・注射済票をつけ、放し飼いはやめましょう。
- ※ペットは愛情を持って、最後まで飼育しましょう。

【広告】町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。